

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1－16	令和元年度第4回墨田区男女共同参画推進委員会		
開催日時	令和2年2月6日（木）午前10時00分から10時50分まで			
開催場所	区役所12階 122会議室			
出席者	【委員】12名出席 【事務局】人権同和・男女共同参画課長、男女共同参画主査、すみだ女性センター館長、男女共同参画主事			
会議の公開 （傍聴）	<u>公開（傍聴できる）</u> 部分公開（部分傍聴できる） 非公開（傍聴できない）		傍聴者数	0人
議題	（1）墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書【平成30年度実施事業】について （2）墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書【令和元年度実施事業】について （3）意見交換会について （4）その他			
配付資料	資料1 墨田区男女共同参画推進プラン（第5次 令和元年度～5年度）評価のしかた 資料2 プラン進捗状況及び所管課評価（様式） 資料3 男女共同参画推進委員会評価（様式） 資料4 守りたいね！子どもが未来を創るから 募集チラシ（意見交換会） 事前配付 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書【平成30年度実施次事業】			
所管課	総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当（内線5224）			

会 議 概 要	1 開会 事務局から、会議の公開と議事録作成のための録音について了解を求め、了承された。 2 課長挨拶 3 議事（司会：委員会会長） （1）墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書【平成 30 年度実施事業】について（事務局説明） 事前配布「墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書【平成 30 年度実施事業】」について、公表状況等を報告した。 【主な意見等】 委員（部会長）：平成 30 年度における推進委員会評価の総括評価は、「効果があつた○」として、その理由として 4 点挙げた。 1 点目は、事業が着実に実施されていること、2 点目は、課題レベルの評価では、○が 6 つ、△が 2 つとなり、施策の方向レベルの評価では、◎が 2 つ、○が 9 つ、△が 8 つ、×が 1 つとなっていること、3 点目は、保育施設の拡充により、待機児童数が大幅に減少したこと、4 点目は、ひとり親家庭へ充実した支援が展開されたこと、である。 ただし、課題も 3 点挙げた。 1 点目は、掲載されている事業は多いが「男女共同参画の推進」が主たる目的の事業は多くないことと、効果を考える上で、副次的、間接的な事業とは明確に分けて考える必要があること、2 点目は、見方にもよるのだろうが、女性経営者への支援・育成が少し立ち遅れている感があること、3 点目は、高齢者・障害者の介護（介助）者への支援のための事業の多くが、高齢者・障害者自身への支援となっていること、である。 以上の点については、次期プランでは改善していただきたい。 次に、4 次プランの評価の振り返りである。 過去 5 年間の総括評価はすべて「○」だが、課題や施策の方向を詳しく見ると「◎」や「○」の評価が年を追うごとに減少し、「△」や「×」の評価が増えている。これは、男女共同参画の取組が後退したのではない。推進委員会からの指摘により、所管課が、事業を実施したことを高く評価することをやめ、男女共同参画への効果を意識して評価するようになった。それを受け、我々推進委員会も委員会評価を行った結果である。 ただし、我々推進委員会の反省としては、計画期間中に評価のしかたや方針が変わってしまうと、5 年間の推移など比較できない。計画期間中はできるだけ評価方法を変えないことが望ましいため、初年度の評価のしかたが大切である。 委員（副部会長）：男女共同参画推進委員会や女性活躍推進協議会は、国が大枠の法律を制定し、区の条例により設置されている。ルールに則って活動するのが前提だが、法律や条例は時代の風潮により制定されているので、区民や区内
----------------	---

事業者に寄り添った活動が望ましい。例えば、私が評価を担当した苦情調整委員会は、条例に則り設置しているが、長年にわたり相談件数が0である。せっかく良い場があり、これだけのメンバーが揃っているのだから、より実のある委員会となってほしい。推進プランについても、より区民目線で評価し、公表していくことが望まれていると思う。

(2) 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書【令和元年度実施事業】について（事務局説明）

部会長からの4次プランの振り返りにもありましたとおり、所管課及び推進委員会が、男女共同参画の目的を強く意識するようになり、取り組みを厳しく評価するようになった。よって、5次プランの評価のしかたは、資料1「墨田区男女共同参画推進プラン（第5次 令和元年度～5年度）評価のしかた」のとおり、4次プランの評価のしかたを踏襲することを提案する。

所管課評価については、より男女共同参画の視点でのめざす効果を意識しながら評価できるよう、資料2「プラン進捗状況及び所管課評価（様式）」のとおり、様式を変更する。これにより、男女共同参画の推進に直接的に関連している事業は、毎年、資料2の様式で所管課に評価を依頼する。推進プランに掲載されている他の事業については、取組状況に変動があった場合に評価を依頼する。

推進委員会評価についても、施策の方向と課題の効果部分を大きくし、見やすくするために、資料3「男女共同参画推進委員会評価（様式）」のとおり、様式の変更を提案する。

【主な意見等】

委員：資料2は見やすくなっている。男女共同参画の推進が主な目的の事業にのみ、資料2の様式を用いるのか。

事務局：第4次プランは120を超える事業数となっていたが、5次プランでは評価対象を絞り込んでおり、男女共同参画の推進に直接的に関連している事業と、そうでない事業を分けた体系となった。5次プランの事業一覧中、“番号”が振られている事業は、直接的に関連している事業であり、資料2の様式を用いて各所管課が評価する。一方“*”が振られている事業は、男女共同参画の推進に関連している事業ではあるが、特に変化があった場合にのみ、評価対象となる。

委員：“*”の事業についても、何かしらのフォーマットを用意し、所管課による評価を入れられるようにしておくのはいかがでしょうか。事業の大きな変化や特徴的なことがない場合、所管課による評価の記載は不要だが、入力できるようフォーマットだけでも入れておかないと、“*”の事業が評価の対象から全く外れてしまう可能性もある。「特徴的なことや男女共同参画に大きく関連することがあった場合に記入」とのコメントを掲載し、所管課に依頼してほしい。

事務局：了解した。

委員：推進委員会評価の際は、全体の中でその事業がどの位置づけにあるかを、一目でわかるようにしてもらいたい。見開きですべての事業項目を確認できるような様式も、用意してもらいたい。

事務局：5次プランからは、見やすさを重視し、1ページに集約した。項目を変

えずに1ページに集約できたので、見開きでは作成していない。

委員：所管課評価をする様式2をみると、実施状況の欄が小さいが、所管課評価の際は評価について詳しく記入いただくよう、注意喚起してもらいたい。また、推進委員の評価は、様々な事業の実施状況や所管課評価を見ながら作成している。そのため、様式については、事務局とプラン評価部会で調整したい。

事務局：了解した。

委員：推進委員会評価用の様式については、次の部会で詳細を確認したい。

事務局：了解した。

(3) 意見交換会について（部会長説明）

資料4「守りたいね！子どもが未来を創るから」について、会の概要や流れ等の説明を行った。

【主な意見等】

委員：どのような告知を行ったのか。

事務局：区報、区公式ホームページ、Twitter、Facebookによる周知に加え、チラシの配布を、区施設や子育て関係団体、民生委員の地区会、人権講演会で行った。

(4) その他（事務局説明）

ア 令和2年度墨田区男女共同参画推進委員会の開催時期について

来年度の進捗状況報告書の完成を、10月の区議会決算特別委員会に間に合わせたいので、第2回及び第3回の推進委員会の開催時期を前倒す予定である旨、説明した。

イ 令和2年度すみだ女性センターの予定について

センター開館30周年における活動方針について、説明を行った。

【主な意見等】

委員：例年、第3回の推進委員会は、プラン進捗状況報告書に掲載する推進委員会評価の確定に合わせ9月ごろとしていたが、第4回の推進委員会が2月に開催と間隔が空いており、意見交換会部会が考慮されていない。評価を固めるまでの委員会の開催回数は、3回に拘らなくてもよい。第2回の推進委員会の開催時期を例年より遅くし、推進委員評価について諮るという案もある。

事務局：検討する。

4 閉会

会議の概要は以上である。